

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

証明書発行日 7年4月/日 様式SR-EHC-01-D

3年間保存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書発行No. 3-145 標準No. 0295247

メーカー名		ヤンマー		管理No. DX-118		使用者住所		中城村字久場1991番地	
型式		V1030-6		走行距離		氏名又は名称		町田機工株式会社	
製造番号		6N216		稼働時間		機械管理者氏名		町田宗才	
性能		0.09m ³		車検有効期間		検査業者登録番号		第17号	
検査実施場所		糸満		検査業者又は事業者住所・名称		検査業者又は事業者責任者名		沖繩市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又三田	
検査年月日		R7年4月1日		検査者氏名		氏名		平川善之(印)	

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容
					良	不良	
エンジン	1	本体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転(980 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2200 min ⁻¹) ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力(MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力(MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不良× ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形・緩み、脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 回転計 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐		
	2	潤滑装置	油圧、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	☒	☐	
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	☒	☐	
	4	冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ・摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール	☒	☐	
	5	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計	☒	☐	
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	☐	☐	
	7				☐	☐	
	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	☒	☐	
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、スケール、ノギス	☒	☐	
	10	履帯	シュエー電裂・変形・摩耗、取付、リンク・ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムパット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	☒	☐	
	走行装置	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	☐	☐
12		履帯調整装置	作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	☒	☐	
13		走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油圧、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	☒	☐	
14					☐	☐	
制動	15	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	☒	☐	
	16				☐	☐	
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、かた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	☒	☐	
	18	ツース	脱落、かた、摩耗	目視、触診	☒	☐	
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、かた、取付	目視、操作、探傷器	☒	☐	
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	☒	☐	
	21				☐	☐	
油圧装置	22	作動油タンク	*油圧・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーヂ目詰まり、取付	目視、石けん水	☒	☐	
	23	フィルター	*汚れ・目詰まり、油漏れ	目視	☒	☐	
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視	☒	☐	
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスト	☒	☐	
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	旋回用冷却用 走行用	☒	☐	
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷 ブーム用 アーム用 バケット用	ブレード用 スイング用 オフセット用	目視、操作、スケール、タイマー	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐

3 年 間 保 存

DX-118

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
油 圧 装 置	28	油圧シリンダー	ブーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			アーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			バケット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			ブレード用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			スイング用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			オフセット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
操 作	33	オイルクーラー	油温、フィンの目詰まり、パイプの変形・破損、油漏れ、ホースの損傷 ベルトの緩み・損傷・摩耗、モーターの振動・異音・発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓	
	34					
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	35	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
	36					
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、*ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油温、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診、レンチ等	✓	
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホースの損傷・老化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのがた・損傷	目視、探傷器、操作	✓	
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー レンチ等、スケール	✓	
	45	座 席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、損傷、取付、レンズの損傷・水浸入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	警告器、後写鏡、反照鏡、カメラ	音速、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓	
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
総 合	53					
	54	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
排 ガ ス 置	55					
	56	★ ★ 一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業要請者の等
次回特定自主検査実施年月 28 年 4 月
保管記録を4行、7下さい。

補 修 等 の 措 置 内 容			
照会No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
	×	⊗	△	A	T	C	L	—